



令和3年度 就学援助制度のお知らせ

The news of the educational expenses support system



小金井市教育委員会

小金井市では、本市にお住まいで、市立及び国公立小・中学校に通学し、経済的な理由により教育費（給食費、学用品費など）の支払いにお困りの保護者の方に対して、教育費の一部を援助する制度があります。援助を希望される方は申請してください。

★昨年度認定された世帯も、改めて今年度申請が必要です。

【援助が受けられる世帯】

- 前年中の世帯の総収入が生活保護基準の2.5倍未満の世帯（別表世帯収入の例を参照）
 - 生活保護を受けている世帯、前年度又は当該年度において生活保護停止又は廃止を受けた世帯
 - 児童扶養手当を受給している世帯
 - 主たる生計維持者の死亡・離婚・失業等により経済的事情が急変した世帯※
 - 天災などにより財産に著しい損害を受けた世帯※
- ※ 別途学務課へお問合せください。

☆ 世帯収入の例

世帯人数	家族構成の例	年間総収入（持家の場合）	年間総収入（賃貸の場合）
2人	親（32歳） 子（8歳）	約4,243千円以下	約5,081千円以下
3人	父（40歳） 母（35歳） 子（10歳）	約5,636千円以下	約6,473千円以下
4人	父（43歳） 母（39歳） 子（14歳） 子（11歳）	約6,844千円以下	約7,681千円以下
5人	父（40歳） 母（37歳） 子（13歳） 子（8歳） 子（5歳）	約7,406千円以下	約8,243千円以下

※上記の収入は、あくまでも目安です。年齢、世帯人数等により変わりますので、援助を希望される世帯は申請してください。

※世帯収入とは、家計を同じくする方（同居・別居を問いません）の収入額を合算した額です。

※上記世帯収入は、国の定める生活保護基準を基に算出しており、生活保護基準等の見直しなどにより、変更になることもございます。その場合、別途お知らせいたします。

【援助の内容】

学校給食費	全額を市が負担します ◆認定まで給食費をお支払していただく場合があります（認定後学校より返金）
学用品費・通学用品費	一定の補助額を各学期ごと（4月認定：7月、12月、3月）に支給します 小学校1年生 11,630円、2～6年生 13,900円（年額） 中学校1年生 22,730円、2～3年生 25,000円（年額）
入学時学用品費	小学1年生・中学1年生に支給します（支給は入学前・入学後のいずれか1回のみ） 小学1年生51,060円、中学1年生60,000円 ◆入学前支給の方（1月までに認定を受けた方）は3月支給予定 ◆入学後支給の方（4月認定を受けた方）は7月支給予定
卒業時諸経費	学校から徴収された卒業時のアルバム代、文集代の一部を支給します （上限）小学校：9,460円、中学校：9,670円
修学旅行参加費・移動教室参加費・ 林間学校参加費・校外活動費	学校から徴収された費用を支給します
医療費	学校の健康診断で指示のあった学校保健安全法に定める疾病の治療に限り、市が自己負担分を負担します 【対象疾病名】トラコーマ、結膜炎（アレルギー性は除く）、白せん、かいせん、のうかしん、中耳炎、慢性副鼻腔炎、アデノイド、う歯（虫歯）、寄生虫病（虫卵保有含む） ◆認定後、学校から「医療券」をもらってからの受診となります。ただし認定決定通知が届く前に受診された場合は、領収書と医師の署名済の「検診のお知らせ」をコピーして保管し、認定後速やかに学務課へご連絡ください

● 提出期限：令和3年4月16日（金）まで

※この期限以降も申請は受け付けておりますが、4月に遡及せず提出された月からの援助となります。

また、認定審査に時間を要することがあります。

● 提出先：小金井市教育委員会 学務課窓口（前原町3-4-1-15第二庁舎7階）

午前8時30分から午後5時まで（土・日・祝日・年末年始休業日除く）

電話（042）387-9874 ※ご来庁による申請をお願いします。ご来庁が難しい場合はご連絡ください。

裏面へ続きます

● 持参するもの

全員	申請書	右の申請書を切り取りご提出ください。(1世帯1枚)
	印鑑	※同意者欄に別姓名を記載している場合は、その方の分もお持ちください。
課税対象の収入にかかる証明書の添付は不要です。 ※税の申告をされていない方は、至急申告してください。		
対象者のみ	家賃の支払いをしている方	家賃のわかる書類契約書のコピー等 住所・借主・貸主・家賃・契約期間の記載部分のコピーが必要です。 公営住宅にお住まいの方は、使用料のわかる認定通知書等のコピーが必要です。
	令和3年1月2日以降に小金井市へ転入された方	令和3年度課税(非課税)証明書 令和3年1月1日現在に住民登録のあった住所地の市町村で発行されます。 ※課税(非課税)証明書は5月以降に発行されます。該当の区市町村へ証明書の発行日を確認し、 申請書のみ締切日までにご提出ください (証明書は後日提出)。
	生計中心者が令和3年1月1日時点で他区市町村に住民登録している方	
	課税対象にならない収入がある方	課税対象にならない収入(遺族年金等)の分かる書類のコピー 令和2年分のものの写しを添付してください。
	児童扶養手当受給の方(ひとり親世帯など)	証書のコピーの添付は不要です。 受給の旨を申請書「(2)援助を受けたい理由」欄の「③児童扶養手当受給中」を選択してください。 注意!…「児童手当」「児童育成手当」ではありません。

※コピーは各自でご用意ください。 ※上記書類の提出が困難な方は、学務課へご相談ください。

【認定結果】

6月下旬以降に順次、住民登録のある住所宛に郵送でお知らせします。また、お子さんの通学している学校長宛にも通知いたします。

【記入手順】

① 枠内の必要事項を全て記入してください。

② 記名押印してください。

③ 家計を同じくする全ての方の氏名、生徒児童が在籍する学年組(例: 3年3組)等をご必ずご記入ください。当該年度の4月1日時点の年齢をご記入ください。

④ 借家の場合は、家賃金額(管理費、共益費、駐車場代等は除く)を記入してください。

⑤ 該当する番号に○をしてください。

⑥ 職業の有無に関係なく、15歳以上の世帯員全ての氏名を記入し、押印してください。
※この同意書により、市・都民課税台帳の収入額を確認させていただきます。

⑦ 記名押印してください。

⑧ お子様名義の口座は不可となりますので、保護者の方名義での口座でお願いいたします。
口座情報はお間違いのないようご注意ください。

年度 就学援助費受給申請書

(宛先) 小金井市教育委員会
就学援助費を受給したいので、必要書類を添えて申請します。 年 月 日

住所	小金井市 町 丁目 番 号
申請(保護)者	電話 ()
フリガナ	フリガナ
氏名	氏名
世帯主	世帯主
生年月日	生年月日
4月1日	4月1日
受給の時期	受給の時期
職業又は	職業又は
学校名	学校名
学年	学年
年間総収入額	年間総収入額
1	1
2	2
3	3
4	4
5	5
前年度この援助を受けた	有・無
住宅の状況	1 持家 2 借家(家賃月額 円) 合計
(2) 援助を受けたい理由	① 生活保護費受給中 ② 生活保護の停止又は廃止 ③ 児童扶養手当受給中 ④ その他
(3) 同意書及び委任状	同意者
※この同意書により、市・都民課税台帳の収入額を確認させていただきます。	
保護者	保護者
銀行	銀行
信用金庫	信用金庫
農協	農協
店	店
普通	普通
当座	当座
口座番号	口座番号
口座名義(姓)	口座名義(姓)
※記名押印に代えて署名することができます。	
申請書受付日	申請書受付日
こちらには何も記入しないでください。	